

# 平成 30 年度 鶴岡市職員採用試験案内

平成30年度鶴岡市職員採用試験を次のとおり行います。

鶴岡市総務部職員課  
鶴岡市立荘内病院総務課

## 試験区分・受験資格

試験程度・試験区分		受験資格	採用予定者数
社会人 経験者	土木	昭和54年4月2日以降に生まれ、技術士、技術士補又は1級土木施工管理技士の資格を有し、民間企業の社員又は公務員として設計業務、施工管理等の経験が5年以上ある方	若干名
	建築	昭和54年4月2日以降に生まれ、1級又は2級建築士の資格を有し、民間企業の社員又は公務員として設計業務、施工管理等の経験が5年以上ある方	若干名
	病院事務総合職	昭和54年4月2日以降に生まれ、診療情報管理士の資格を有し、病院等医療機関において医療事務（診療情報管理業務、診療報酬請求業務等）の経験が5年以上ある方	若干名
短大 卒業 程度	歯科衛生士	昭和59年4月2日以降に生まれ、歯科衛生士免許を取得している方又は平成31年4月までに取得見込みの方	若干名
高校 卒業 程度	初級行政	平成9年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方（4年制大学を卒業した方及び卒業する見込みの方を除く。）	若干名
	消防士	平成元年4月2日から平成13年4月1日までに生まれ、採用後鶴岡市に居住することができ、普通自動車運転免許（AT車限定を除く。）を有する方又は平成31年4月末までに取得見込みの方	若干名
職務 経験者	消防士	昭和54年4月2日以降に生まれ、採用後鶴岡市に居住することができ、山形県外で消防士としての職歴が3年以上ある現職の方	若干名

- ※ 若干名については、おおむね1～3名程度を予定していますが、変更する場合があります。
- ※ 土木・建築・病院事務総合職（社会人経験者）採用試験受験資格の「経験が5年以上」については、各試験区分ごとに必要とされる資格を有したうえでの、週の正規勤務時間が30時間以上の職務経験に限ります。職務経験が複数の事業所等にわたっている場合は、それらの期間を通算することができます。
- ※ 土木・建築・病院事務総合職（社会人経験者）及び消防士（職務経験者）の受験資格である職務経験期間については、平成31年3月末日時点における期間となります。
- ※ 病院事務総合職の職務は、診療情報管理、医事、総務及び経営企画業務など病院事務全般となります。

○次のいずれかに該当する方は受験できません。

- (1) 日本国籍を有しない方
- (2) 成年被後見人又は被保佐人
- (3) 禁こ以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
- (4) 鶴岡市職員として懲戒免職処分を受け、その後2年を経過しない方
- (5) 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

# 第1次試験

## 試験日・試験会場

試験日	試験区分	試験会場
平成30年9月16日(日) (開場9時20分、着席9時40分)	土木(社会人経験者) 建築(社会人経験者) 初級行政	鶴岡市総合保健福祉センターにこ・ふる (鶴岡市泉町5番30号)
	病院事務総合職 (社会人経験者) 歯科衛生士	鶴岡市立荘内病院 (鶴岡市泉町4番20号)
	消防士(一般) 消防士(職務経験者)	鶴岡市消防本部 (鶴岡市美咲町36番1号)

## 試験種目・試験時間

試験程度・試験区分		試験種目・試験時間	
		午前	午後
社会人経験者	土木 建築	社会人基礎試験(多肢選択方式) 10時00分～12時05分	—
	病院事務総合職	専門試験(記述方式) 10時00分～11時30分	作文試験 12時30分～13時30分
短大卒業程度	歯科衛生士	専門試験(記述方式) 10時00分～11時30分	作文試験 12時30分～13時30分
高校卒業程度	初級行政	教養試験(多肢選択方式) 10時00分～12時00分	適性検査(多肢選択方式) 12時20分～30分
	消防士	教養試験(多肢選択方式) 10時00分～12時00分	適性検査(多肢選択方式) 13時00分～13時20分 体力検査 13時45分～16時45分 (体力検査の終了時間は変わることがあります。)
職務経験者	消防士	社会人基礎試験(多肢選択方式) 10時00分～12時05分	体力検査 13時45分～16時45分 (体力検査の終了時間は変わることがあります。)

## 試験内容(第1次試験出題分野)

試験区分		出題分野
教養試験	共通	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断推理、数的推理及び資料解釈に関する一般知能
社会人基礎試験	共通	職務を遂行する上で必要となる基礎的な知的能力と適応性を検証する試験
専門試験	病院事務総合職	診療情報管理士に関する専門知識及び見識
	歯科衛生士	歯科衛生士に関する専門知識及び見識
作文試験	病院事務総合職	文章による表現力、課題に対する理解力、その他能力についての記述式による筆記試験
	歯科衛生士	
体力検査	消防士	懸垂、握力、反復横とび、上体起こし及びシャトルラン

## 合格発表

平成30年10月上旬	全員に可否の結果を通知します。 市役所本所前掲示場、市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。
------------	--

## 第2次試験

第2次試験は、第1次試験合格者を対象に行います。

### 試験時期・試験会場・試験種目

試験区分	試験種目	試験会場	試験時期
土木（社会人経験者） 建築（社会人経験者）	作文試験、集団討論 面接試験	鶴岡市役所	平成30年 10月下旬（予定）
初級行政	作文試験、面接試験		
病院事務総合職 （社会人経験者）	面接試験	鶴岡市立荘内病院	
歯科衛生士			
消防士（一般）	集団討論、面接試験	鶴岡市消防本部	
消防士（職務経験者）	面接試験		

※作文試験 …… 文章による表現力、課題に対する理解力、その他の能力についての記述式による筆記試験です。

※集団討論 …… ある課題について受験者が意見を出し合い解決に向けて討論し、評価する試験です。（土木・建築（社会人経験者）については、第一次試験合格者の状況を踏まえ実施を判断します。）

※このほか、第2次試験受験にあたり、各試験区分により次の書類を提出していただきます。

○共通：住民票謄本、成績証明書（最終卒業（見込）学校）及び自己申告書

○土木・建築（社会人経験者）のみ：資格証又は免許証の写し

○病院事務総合職（社会人経験者）のみ：診療情報管理士認定証の写し

○歯科衛生士のみ：健康診断書

○消防士（職務経験者）のみ：在職証明書

### 合格発表

平成30年 11月中旬（予定）	全員に合否の結果を通知します。 市役所本所前掲示場、市ホームページに合格者の受験番号を掲示します。
--------------------	--

## 受験の申込

### 申込手続

(1) 試験の申込は、必要な事項について詳しく正確に記入し、所定の欄に写真を貼った試験申込書及び受験票を必ず鶴岡市総務部職員課に提出してください。

(2) 消防士（一般・職務経験者共通）採用試験を受験する場合は、最寄りの医療機関で診察を受けて診断内容等が記載された「鶴岡市消防士採用試験用健康診断書」を試験申込書及び受験票とあわせて申込受付期限までに必ず鶴岡市総務部職員課に提出してください。

健康診断書の作成にかかる診察予約の要不要、診察時間、健康診断書発行までの期間、診断費用等は各医療機関で異なりますので、各自で医療機関にご確認ください。診断費用は各自のご負担となります。また、診断内容により消防士採用試験を受験できない場合がありますのでご注意ください。健康診断書の内容、記入方法等についてのお問い合わせは鶴岡市消防本部総務課（住所：鶴岡市美咲町36-1 電話：0235-22-8330）までお願いします。

(3) 土木・建築（社会人経験者）採用試験を受験する場合は、職歴のうち受験資格となる民間企業の社員又は公務員としての職歴について正確に記入した「鶴岡市職員採用試験用職歴申告票」を、消防士（職務経験者）採用試験を受験する場合は、受験資格となる山形県外での消防士としての職歴及び現職について正確に記入した「鶴岡市消防士採用試験用職歴申告票」を、病院事務総合職（社会人経験者）採用試験を受験する場合は、「鶴岡市病院事務総合職採用試験用職歴申告票」を試験申込書及び受験票とあわせて必ず鶴岡市総務部職員課に提出してください。

(4) 郵送により申し込む場合は、封筒の表に赤字で「試験申込書」と記載し、受験票返送用として392円分（定形郵便料金(25gまで)＋簡易書留料金分)の切手を貼った宛先明記の長形3号封筒(概ね23.5cm×12cmの大きさ)を必ず同封してください。

- (5) 試験申込書及び受験票の記載事項、署名等が受験資格の要件を満たしていない場合は、受理できませんので、確認のうえ提出してください。
- (6) 試験申込書及び受験票を受理したときは、受験票に受験番号等を記載し返送します。
- (7) インターネットにより受験申込をする場合は、市ホームページ（<http://www.city.tsuruoka.lg.jp>）の電子申請（やまがたe申請）から手続きを行ってください。

## 申込先・問合せ先

鶴岡市総務部職員課	〒997-8601 鶴岡市馬場町9番25号	0235-25-2111
-----------	-----------------------	--------------

## 申込受付期間・受付時間

平成30年7月11日(水)～8月9日(木) ※土・日曜除く ※郵送による申込の場合は平成30年8月9日までの消印有効	午前8時30分～ 午後5時15分
---	---------------------

## 受験上の注意

- (1) 受験票の裏面の「受験注意事項」をよく読んでくるとともに、試験当日は、受験票を必ず持参し、係員に提示して確認を受けてください。
- (2) 第1次試験を欠席する場合の連絡は必要ありません。

## 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は採用候補者名簿に登載され、これに基づいて採用者が決定されます。
- (2) 採用の時期は、原則として平成31年4月1日ですが、場合によっては、これと異なる日になることもあります。
- (3) この採用候補者名簿の有効期間は、来年度の職員採用試験実施時期までです。

## 勤務条件

### 給 与

- (1) 給与は、職員の給与に関する条例・規則に基づき支給されます。
- (2) 基準となる現行初任給は月額で次のとおりです。

(平成30年4月1日現在)

土木・建築 病院事務総合職	消防士	歯科衛生士	初級行政
182,100円	153,800円	165,700円	149,300円

※ 各人の学歴、経歴等によりこれらと異なる初任給となる場合があります。

- (3) 上記の初任給（給料）のほか、通勤手当、扶養手当、期末手当、勤勉手当、時間外勤務手当等の手当があります。

### 勤務時間・休日・休暇

- (1) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分までです。  
日曜日・土曜日・祝日は休日です。  
(これとは異なる交替勤務・時差勤務等となる場合もあります。)
- (2) 1年間に20日間（4月採用の場合、その年は15日間）の年次有給休暇のほか、夏季休暇や結婚休暇などの特別休暇があります。

### 福利厚生

福利厚生として、各種健康診断や人間ドックの実施、職員共済組合等が運営する全国各地の保養所の利用など種々の充実した制度となっています。